

令和3年度

税制改正のポイント

令和3年 **8/5** 木 14:00~16:00

伝国の杜 2階 大会議室

米沢市丸の内1-2-1 ☎26-2666

受講料

無料



令和3年度の税制改正に関する法律が国会で成立し、公布施行されています。法人税関係では、「中小企業者の法人税の軽減税率の特例」の延長や、「中小企業投資促進税制」「中小企業経営強化税制」の見直し・延長など積極的な設備投資等を支援するための改正となっています。

所得税関係では、「退職所得課税の適正化」「住宅ローン控除の特例の見直し」などが行われています。あわせて、行政手続きのデジタル化を推進するため「税務関係書類における押印義務の見直し」「電子帳簿等保存制度の見直し」も行われております。

これらの改正項目について、コンパクトにわかりやすく解説していきます。

講師

税理士

おおきよし ひさ
黄木 義久氏

内容

税制改正のポイント

申込

下記申込書によりFAXにて

7月30日(金)まで
にお申込みください。

参加者

先着50名

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じた上で開催いたします。感染状況の変化により制限人数を変更する場合がございますので予めご了承ください。体調の異常が確認された方は入場をお断りする場合がございます。情勢により中止する場合がございます。

h (主催) **公益社団法人 米沢法人会** (米沢市中央4-1-30) ☎22-5401 FAX 21-5909

お問合せ この案内チラシはホームページでもご覧いただけます。 URL www.y-houjin.or.jp

米沢法人会
新入会員
募集中!

(公社) 米沢法人会行き **FAX 0238-21-5909**

8/5 公益社団法人 米沢法人会 税制セミナー「令和3年度税制改正のポイント」申込書

会 社 名	住 所
	TEL FAX
参 加 者 名	参 加 者 名